

道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査業務

鳴神・柿内戸遺跡

—— 第7次発掘調査報告書 ——

令和4年10月

郡山市教育委員会

道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査業務

鳴神・柿内戸遺跡

——第7次発掘調査報告書——

令和4年10月

郡山市教育委員会

序 文

郡山市は、福島県のほぼ中央に位置し、豊かな自然に恵まれ、その地理的特徴から、原始・古代より交通の結節点として東西南北から、さまざまな地域の文化が集まり、それらを礎として多様な文化が形成されてきました。

文化財は、地域の歴史や文化を理解する上で欠くことのできないものであり、地域文化の向上・発展の基礎となるものであります。その中でも、埋蔵文化財は大地に刻まれた地域の歴史そのものです。

郡山市教育委員会では、本市の歴史や文化を解明する貴重な財産である埋蔵文化財を後世に遺し、継承していくことが現代に生きる私たちの大きな責務であるとの認識のもと、埋蔵文化財の保存と活用に努めているところであります。

鳴神・柿内戸遺跡は、縄文時代から平安時代の散布地として周知されており、これまでの調査で落とし穴や竪穴建物跡など、狩猟場や集落が発見されています。この度、遺跡内での道路建設に伴い、記録保存のための発掘調査を実施いたしました。

本書は、発掘調査の成果を周知し、活用できるように後世に残す記録としてまとめたものであります。今後、地域の歴史解明の基礎資料や研究資料として、広く皆様に活用していただきますとともに、埋蔵文化財の保存と活用について御理解をなお一層深めていただければ幸いに存じます。

結びに、発掘調査実施から報告書作成にあたり、御尽力を賜りました株式会社大地物産をはじめとする関係各位に敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げ序文といたします。

令和4年10月

福島県郡山市教育委員会
教育長 小野 義明

調 査 要 項

遺跡名(次数)	鳴神・柿内戸遺跡(第7次)
所 在 地	福島県郡山市富久山町福原字鶴番
契 約 期 間	令和4年5月11日～令和4年10月31日
発掘調査期間	令和4年5月11日～令和4年5月24日
発掘調査面積	49.96㎡
調 査 委 託 者	株式会社大地物産(代表取締役 大原 喬)
調 査 受 託 者	郡山市(市長 品川萬里)
調 査 主 体 者	郡山市教育委員会(教育長 小野義明)
調 査 担 当 者	公益財団法人郡山市文化・学び振興公社(代表理事 山本晃史)
事 務 局	郡山市文化スポーツ部文化振興課文化財保護係(係長 濱田暁子)
主任技術者	垣内和孝(公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センター所長)
調 査 員	垣内 石澤夏巳
調 査 補 助 員	加藤志津佳
業 務 従 事 者	垣内 石澤 加藤 吉田イチ子 今泉淳子

例 言

1. 本書は、福島県郡山市富久山町福原に所在する鳴神・柿内戸遺跡の記録保存を目的とした第7次発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査および整理報告に関わるすべての費用は株式会社大地物産が負担した。
3. 本書は、公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センターが編集し、郡山市教育委員会が発行した。
4. 本書の執筆は、1を郡山市文化振興課文化財保護係の荒木麻衣、2～5を垣内が行なった。
5. 遺構・遺物の図面作成は垣内・石澤・加藤・吉田・今泉が行なった。
6. 遺構・遺物の写真撮影は垣内が行なった。
7. 本書第1図は、基図として国土地理院発行1/25,000地形図「郡山」「三春」を使用した。
8. 本書第2図は、基図として1/2,500県中都市計画図を使用した。
9. 表土の除去は重機を使用し、業務は株式会社市川建設へ委託した。
10. 座標値は、世界測地系平面直角座標第IX系を使用した。
11. 調査に関わる記録・資料および出土遺物は郡山市教育委員会の保管である。

目 次

序 文

調査要項

例 言

目 次

1. 調査に至る経過	1
2. 調査の経過と方法	1
3. 遺跡の位置と調査の概要	2
4. 遺 構	8
5. 遺 物	10

参考文献

写真図版

報告書抄録

1. 調査に至る経過

埋蔵文化財包蔵地の鳴神・柿内戸遺跡地内で開発の計画があったことから、郡山市教育委員会は、令和3年3月1日・2日及び令和4年3月23日に対象となる開発区域約4,084㎡に、トレンチを12本設定し、調査面積197.54㎡の試掘調査を実施した。

調査の結果、現表土面から110cm程の深さで、土坑や溝跡、ピットを検出し、須恵器片や土師器片等が出土した。そのため、遺構・遺物が確認された範囲の2,040㎡を要保存範囲と判断した。

その後、事務所・倉庫新築のための造成工事として事業地の埋蔵文化財の保護・保存について、協議が持たれ、工法変更等による現状保存は可能であったが、事業地の一部で既存道路の拡幅に伴う道路建設が行われることから、道路建設の範囲について記録保存を目的とする発掘調査を実施することで合意に達し、範囲49.96㎡の発掘調査を実施することとした。

これを受けて、鳴神・柿内戸遺跡第7次調査及び発掘調査報告書作成において、令和4年4月27日付けで株式会社大地物産と郡山市との間で委託契約が、令和4年5月11日付けで郡山市と公益財団法人郡山市文化・学び振興公社との間で委託契約がそれぞれ締結された。

2. 調査の経過と方法

現地での発掘調査は5月11日に開始した。重機を用いて盛土・表土を除去し、排土は調査区の隣接地に整形して仮置きした。盛土・表土の除去は12日まで行なった。この作業と並行して、測量用の座標と標高を移動した。使用した座標は世界測地系平面直角座標第Ⅸ系である。16日より本格的な発掘調査に入り、遺構検出・遺構掘込・写真撮影・図面作成といった作業を順次進めた。遺構の検出・掘込は鋤簾・移植簞などを用いて人力で行ない、写真の撮影は35mmカラーリバーサルフィルムでの撮影とデジタルカメラでの撮影を併用した。図面の作成は、20分の1の縮尺で行なった。

調査区の層序は以下のように設定した。LⅠ（盛土）、LⅡa（暗褐色土：耕作土、上層は現代の水田層）、LⅡb（暗灰色土）、LⅡc（橙褐色土：やや砂質）、LⅡd（暗灰褐色土：やや砂質）、LⅡe（暗灰褐色土：少量の粘土粒含む）、LⅢ（黒褐色土：木炭粒・焼土粒含む）、LⅣ（黄褐色土：粘土質、しまりあり）である。遺構の検出はLⅢおよびLⅣの上面で行なった。LⅢは遺物を包含するが、サブトレンチを設定して掘込調査を行なったところ、遺物の包含量が僅少のため完掘には至らなかった。LⅢは調査区の南西側を中心に分布し、こちら側に向かって地形がやや傾斜していることから、谷地形の堆積土であることがわかる。

発掘調査に伴う屋外での作業は5月24日に終了し、同日には報告書作成に向けた屋内での整理作業を開始した。遺物の実測は原寸で行ない、遺構図・遺物図のトレースには製図用ペンを用いた。遺物の写真はデジタルカメラで撮影した。報告書の作成に伴う屋内での作業は他の業務と並行して断続的に進め、報告書印刷の見積合わせを実施した8月5までに、報告書の校正・印刷および業務終了に伴う事務を除く作業が終了した。

3. 遺跡の位置と調査の概要

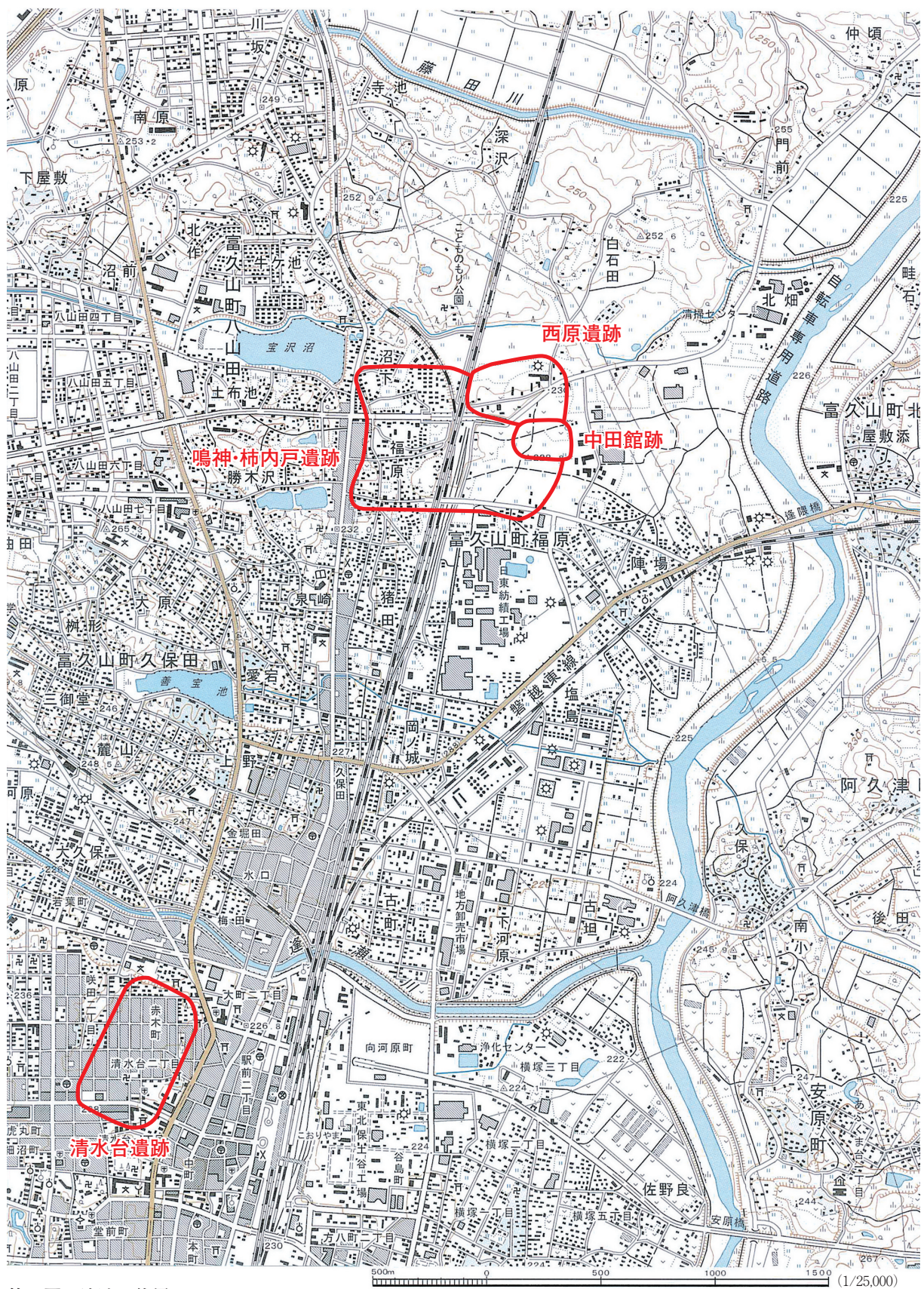
福島県郡山市富久山町福原に所在する鳴神・柿内戸遺跡は、西方から東方へ緩やかに傾斜する微高地に広がる。隣接する西原遺跡や中田館跡とは、遺跡地図の類いで別遺跡として登録されているが、各遺跡を隔てる明確な自然障壁は存在せず、発掘調査によって確認できた遺構の様相も連続的である。よってこれらの遺跡は、同一の集落を構成する一連の遺跡として把握すべき存在と思われる。

鳴神・柿内戸遺跡は、今回の発掘調査が第7次調査となる。西原遺跡は第7次調査、中田館跡は第1次調査まで実施されている。縄文時代から平安時代におよぶ遺構・遺物がみつまっているが、遺跡の中心となるのは、奈良・平安時代の集落である。集落の盛期は、奈良時代から平安時代前期までの8～9世紀にあり、平安時代中期の10世紀には縮小に転じ、11世紀中葉を最後に遺構が確認できなくなる。集落の規模が大きく、継続期間が長期におよぶことなどから、地域の拠点となる集落であったと考えられる。鳴神・柿内戸遺跡の過去の発掘調査では銚帯金具が出土しており、同遺跡に営まれた奈良・平安時代集落には官人層の居住が想定できる。集落を構成する竪穴建物や掘立柱建物は、ある程度まとまって群を形成しながら散在する。

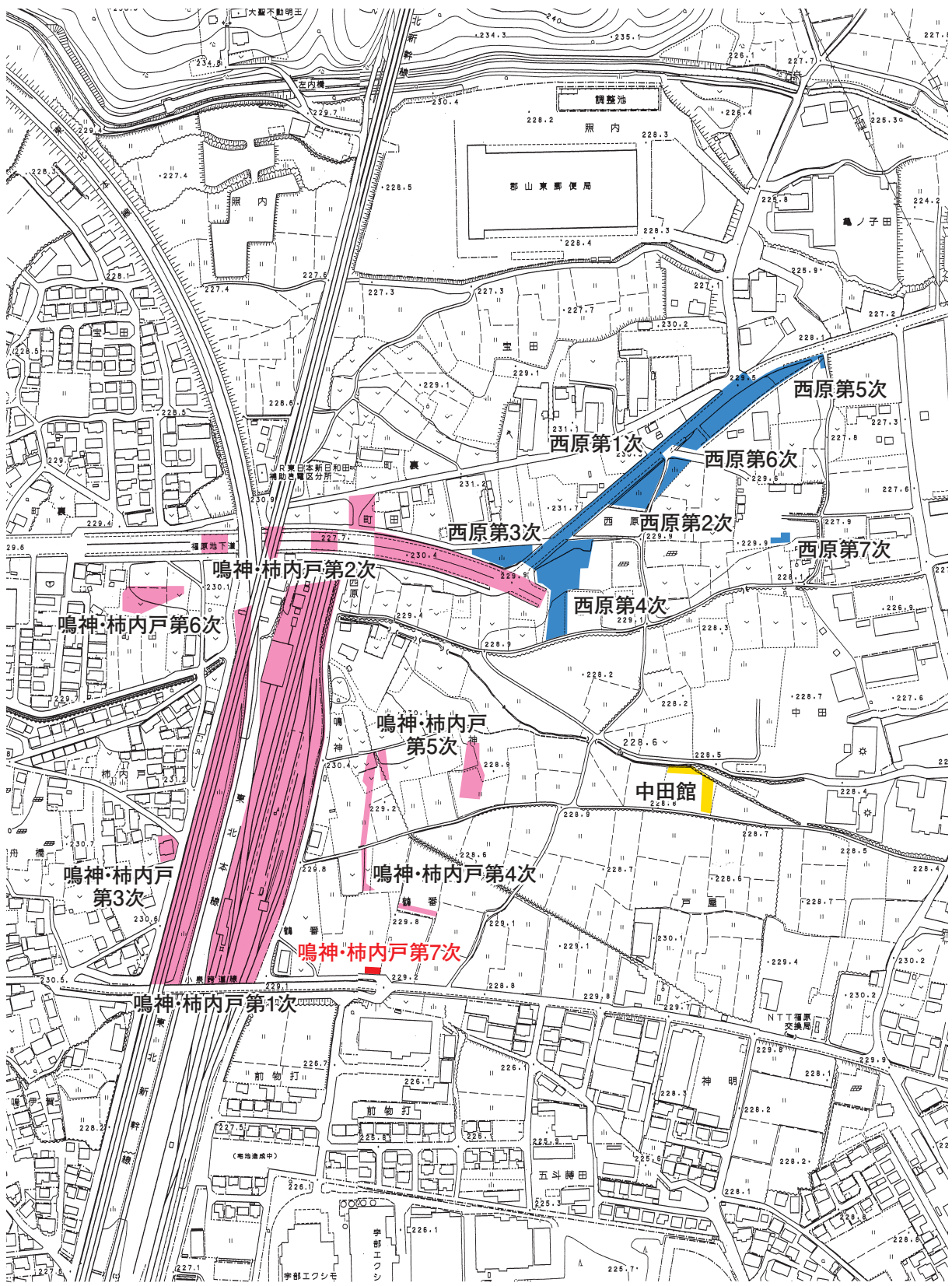
鳴神・柿内戸遺跡などからなる奈良・平安時代の集落は、阿武隈川に向かって南東方向へ舌状に伸びる微高地の付け根付近に広がっている。この微高地が、集落の存立を支えた基盤となっていたことが考えられる。鳴神・柿内戸遺跡から南方へ約3kmの場所には、古代安積郡の郡家とみられる清水台遺跡がある。同遺跡の東側に東山道が敷設されていた可能性が高く、周囲の地形などを勘案して道筋を推定してそれを北方へと直線的に延長すると、鳴神・柿内戸遺跡の西側付近を通過することになる。鳴神・柿内戸遺跡及び西原遺跡・中田館跡に拠点的な集落が形成された背景には、東山道の存在が影響していると思われる。

今回の鳴神・柿内戸遺跡第7次調査では、掘立柱建物が1棟、土坑が3基、溝が3条みつきり、奈良・平安時代の土師器・須恵器の破片が出土した。調査地点は南西に向かって緩やかに傾斜する場所で、谷地形の堆積層とみられる黒褐色土が調査区南西側に堆積する。よって調査地点は、集落の南西外縁付近にあたとみられる。

遺物の出土量が少ないこともあり、各遺構の確かな年代を捉えることは難しいものの、掘立柱建物については、柱穴から皿とみられる赤焼土器の破片が出土したこと、建物の平面形が歪んでいること、柱穴の配置が不規則であることなどから、10～11世紀の平安時代中期であろう。土坑の多くも同時期の可能性がある。溝は、掘立柱建物や土坑と直接的な重複関係にあり、そのいずれの場合でも溝の方が新しいことが確認できた。よって、平安時代中期以降に機能した溝と判断でき、微高地が耕地として利用されていた時期に、区画や排水などの目的で設置されたのではないかと考えられる。明治初期に作成された地籍図によれば、微高地の大半は耕地として利用されている。近世も同様の土地利用であったことは確実であり、中世に遡る可能性も否定できない。同一方向の溝が複数あることや、改修された溝が存在することは、位置の変更や改修を伴いながら、比較的長期にわたって溝が機能したことをうかがわせる。

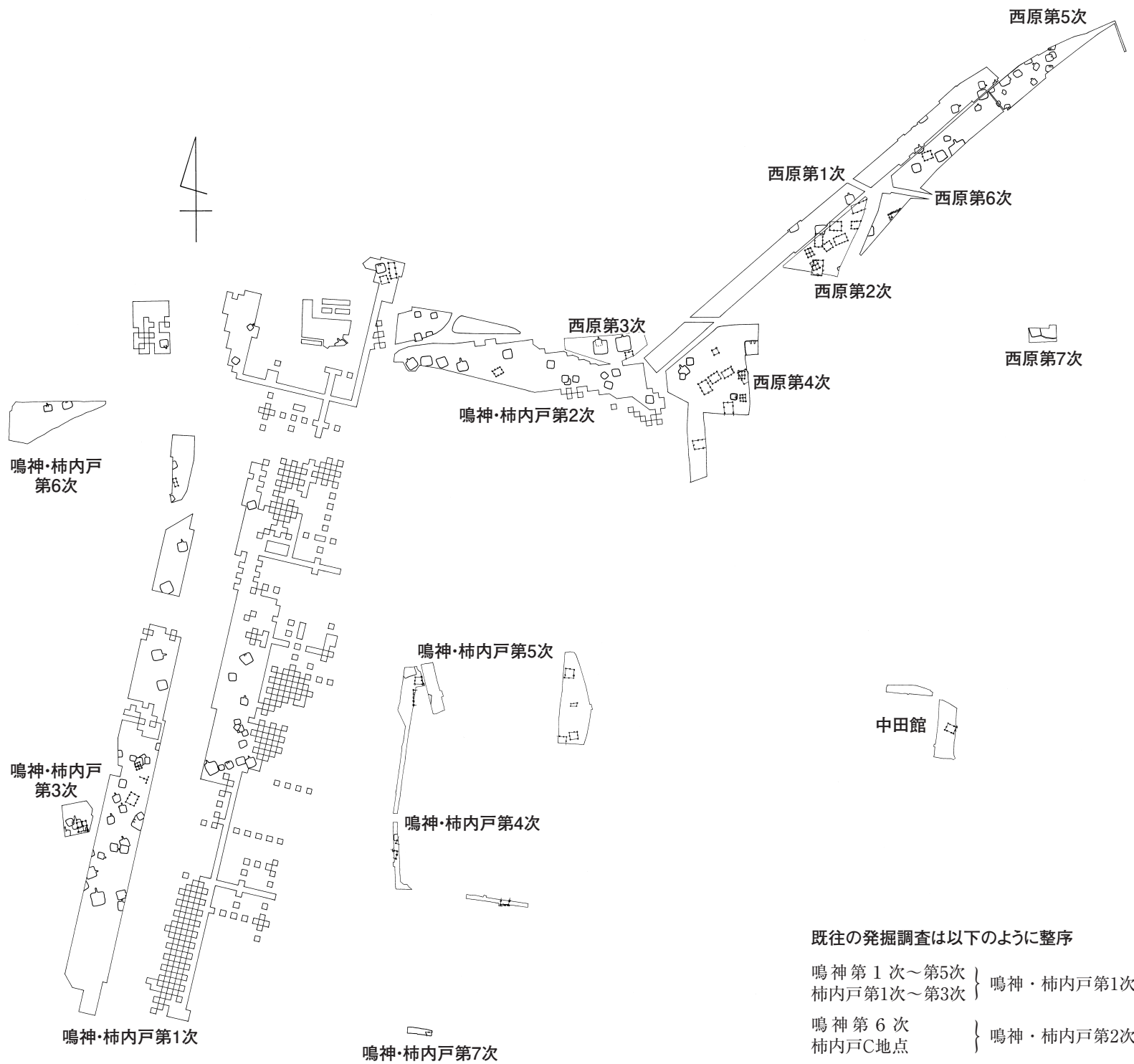


第1図 遺跡の位置



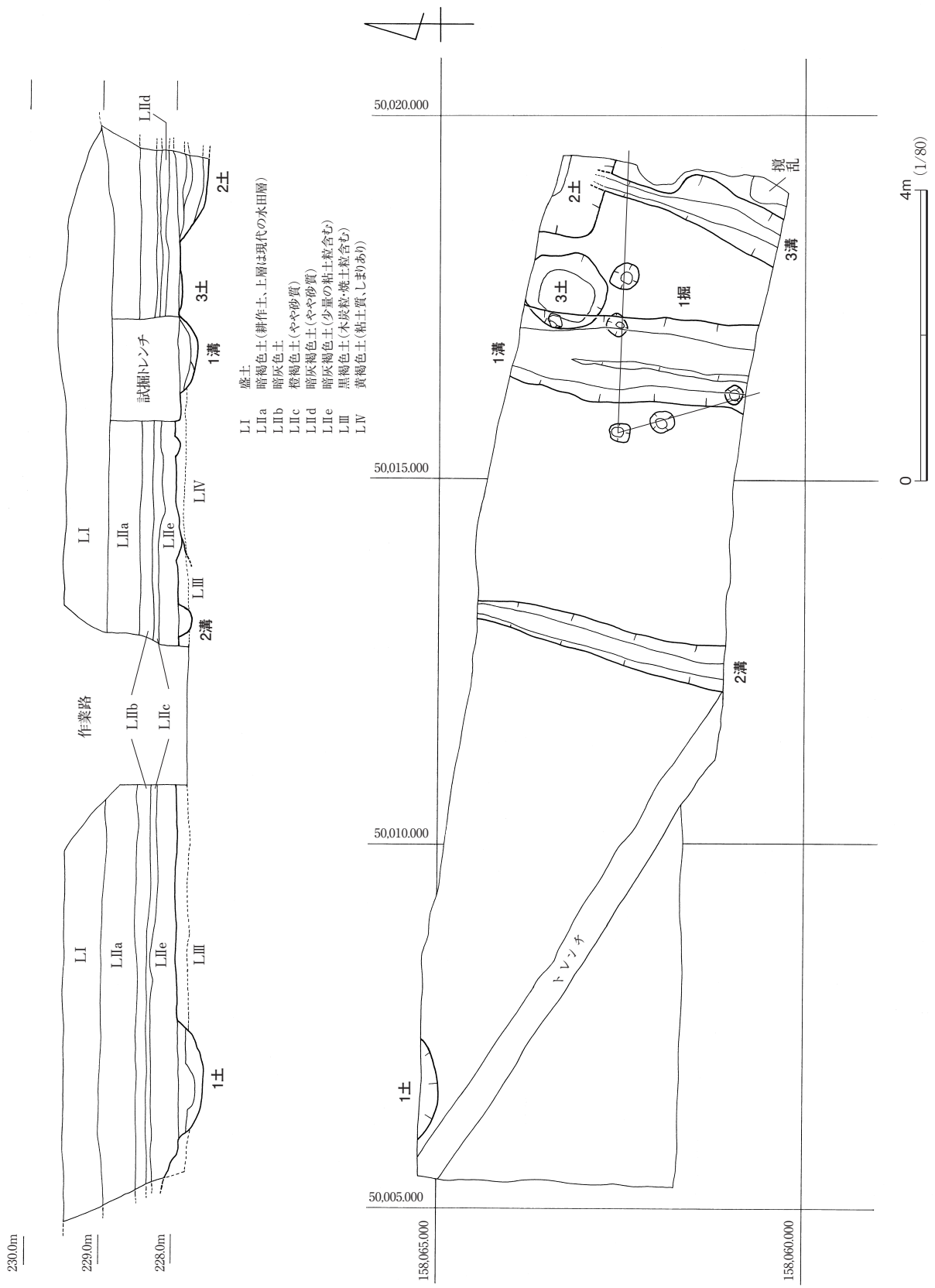
第2図 調査区の位置





第3図 鳴神・柿内戸遺跡および周辺遺跡の奈良・平安時代堅穴建物・掘立柱建物の分布状況

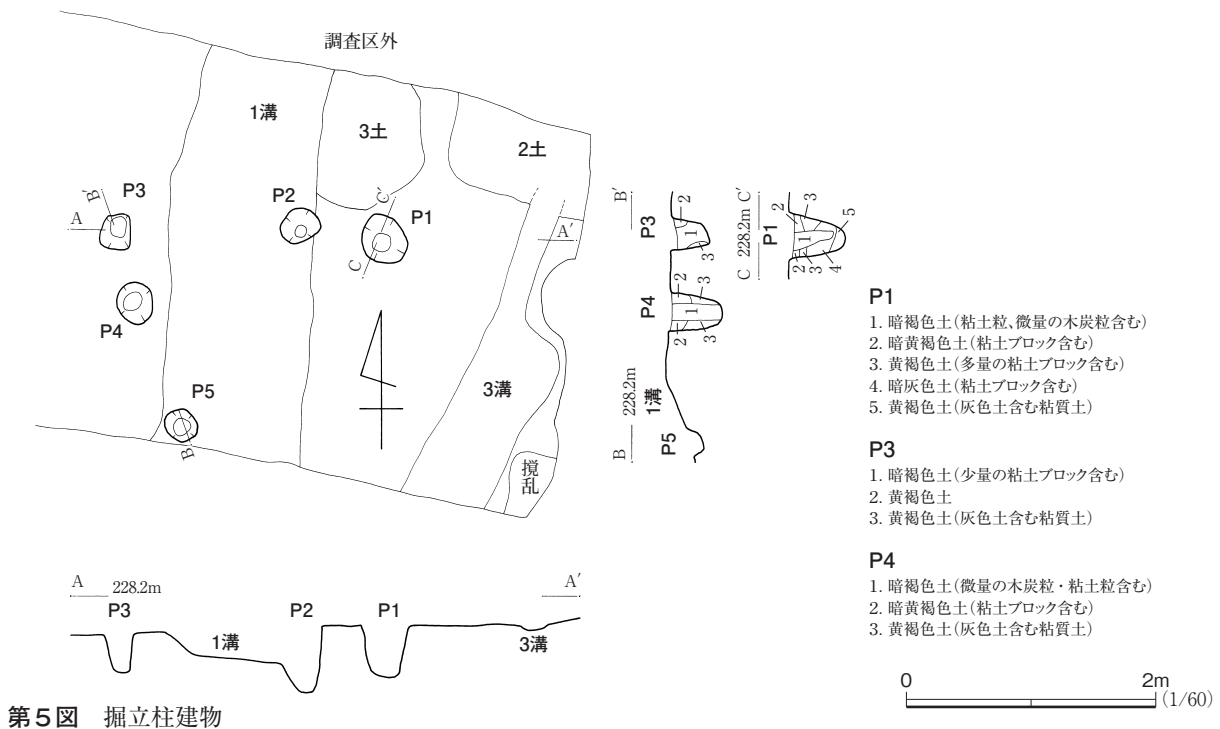
0 100m (1/3,000)



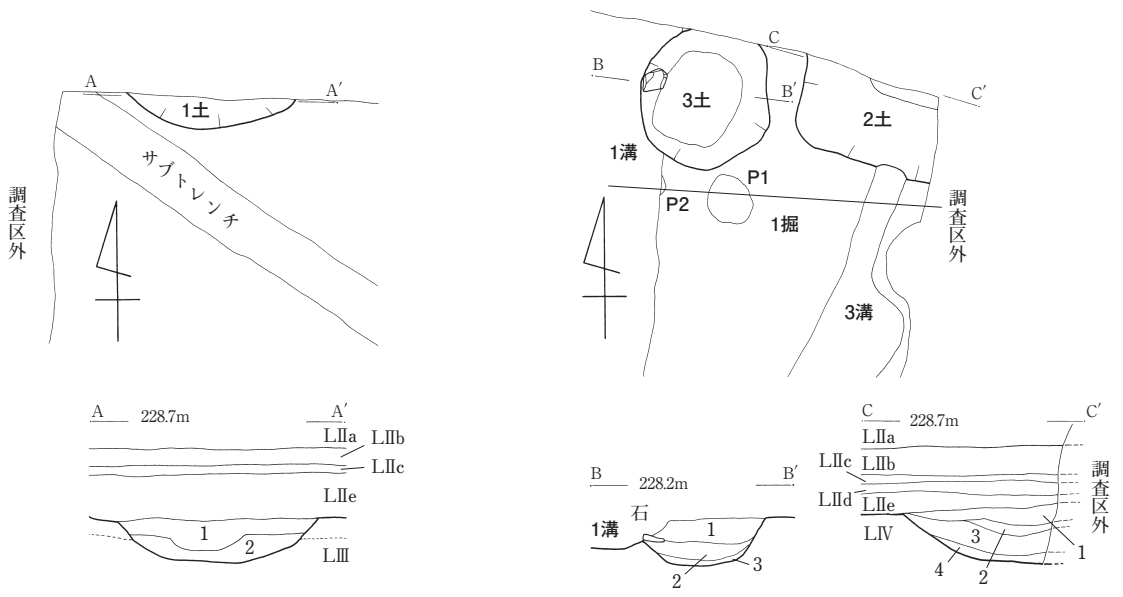
第4図 調査区断面・平面

4. 遺 構

掘立柱建物1棟、土坑3基、溝3条がみつかった。調査区に限られるため、ほとんどの遺構は部分的な確認である。調査区の東側で遺構密度が高く、遺構密度の低い調査区の西側には黒褐色土を基調とするLⅢが堆積する。1号掘立柱建物は、調査当初は単独のピットと認識していたが、1号溝の底面でP2・5を確認するに及んで掘立柱建物と判明した。このような確認状況のため、掘立柱建物の方が古いと判断できる。北西隅部周辺以外は調査区外であり、全体の形状や規模は不明である。ただし、北側・西側柱列のなす角は鋭角で、歪んだ平面形状が復元できる。P1とP2、P3とP4が近接しているのが特徴である。近接する2基の柱穴のうち、どちらかは床東に関わるものであろう。P4から平安時代中期頃の特徴を持つ赤焼土器皿の破片が出土しており、1号掘立柱建物の時期を示すと考えられる。調査区西側の1号土坑は、大半が調査区外であるが、円形基調の平面とみられ、堆積土の様相は人為堆積である。須恵器甕の破片が出土した。形状や堆積土の様相から古代の廃棄土坑とみられ、近くに同時期の掘立柱建物が存在した可能性が高いが、出土遺物の特徴は1号掘立柱建物の出土遺物より古い様相を示す。当該建物は、緩斜面上位の北側にあったと想定できる。調査区東側の2号土坑と3号土坑は平面が方形を基調とし、1号土坑とは様相を異にする。両土坑とも人為堆積である。廃棄土坑の可能性があり、1号掘立柱建物との関連が考えられる。2号土坑と3号溝、3号土坑と1号溝が重複し、いずれも溝の方が新しい。1号溝には改修の痕跡が認められ、比較的長期にわたって機能したことがうかがえる。3条の溝はいずれも南北方向に伸びる。位置をずらしながら敷設され、同様の用途を担っていた可能性がある。溝の機能した確かな時期は把握できなかったものの、重複するすべての遺構より新しい。



第5図 掘立柱建物



1号土杭

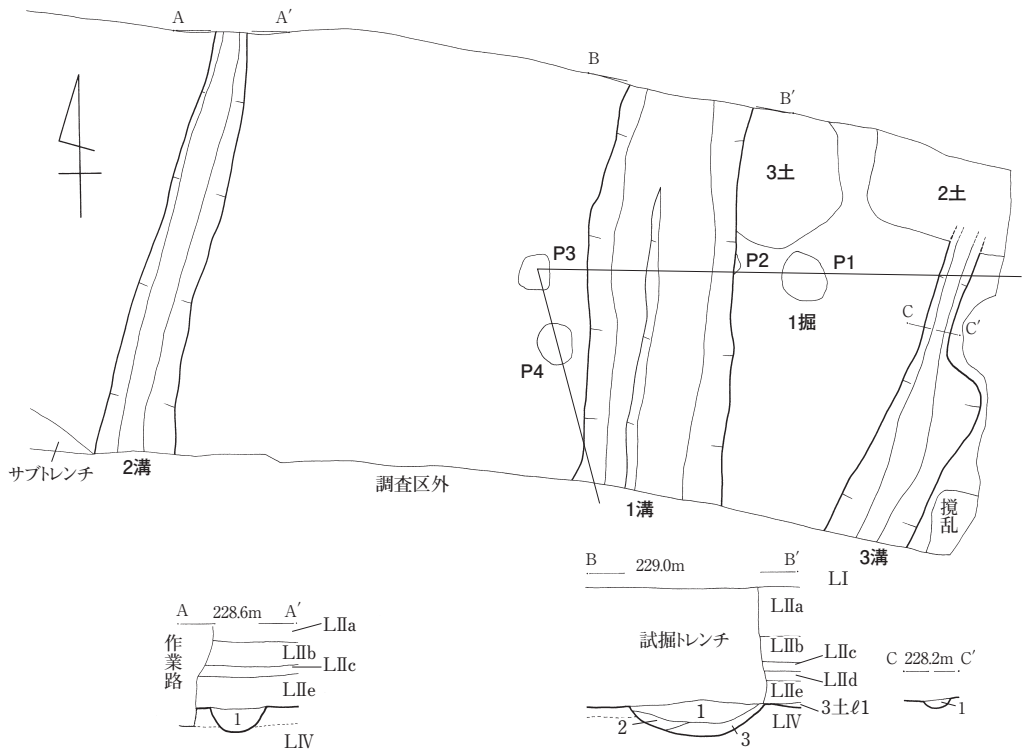
1. 黒褐色土(微量の木炭粒・焼土粒含む)
2. 暗褐色土(粘土ブロック、少量の木炭粒含む)

3号土杭

1. 暗褐色土(少量の粘土ブロック含む)
2. 暗褐色土
3. 暗灰色土(粘性あり)

2号土杭

1. 暗褐色土(少量の粘土ブロック含む)
2. 暗黄褐色土(多量の粘土ブロック含む)
3. 暗褐色土(粘土ブロック含む)
4. 灰色土(少量の粘土粒含む)



2号溝

1. 灰褐色土(やや粘性あり)

1号溝

1. 暗褐色土(少量の粘土ブロック含む)
2. 暗灰色土
3. 暗黄褐色土(多量の粘土ブロック含む)

3号溝

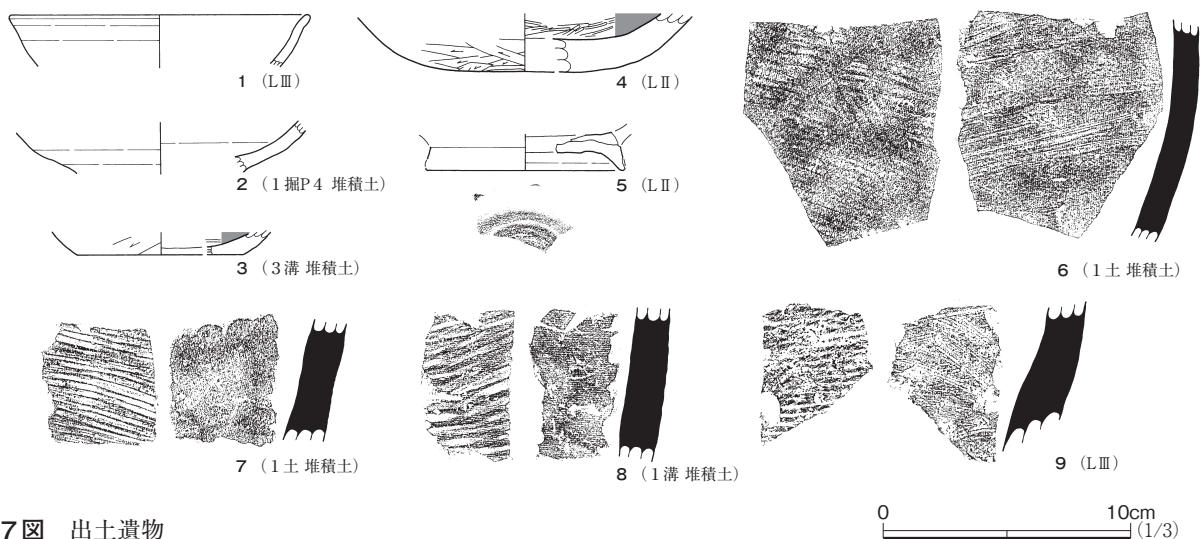
1. 暗褐色土(粘土粒含む)



第6図 土杭・溝

5. 遺 物

1・2は赤焼土器皿である。ロクロを使用して成形され、内面にヘラミガキ調整や黒色処理は認められない。1の口縁端部は玉縁風に外反する。3・4は土師器坏である。このうち3はロクロを使用して成形され、内面にはヘラミガキ調整と黒色処理が施されている。底部の切り離し方法は不明だが、体部下端の調整は手持ちヘラケズリである。4は成形にロクロを使用しておらず、内面にはヘラミガキ調整と黒色処理が、外面の体部から底部にかけてはヘラケズリ調整が施されている。5は赤焼土器の高台部周辺の破片である。体部から口縁部を欠くため器形は判然としないが、高台付の椀になると思われる。ロクロを使用して成形され、内面のヘラミガキ調整や黒色処理は認められない。底部の切り離し方法は回転糸切である。6～9は須恵器甕である。いずれも胴部の破片とみられ、外面に認められる叩き具の痕跡は横向きの平行を基調とする。以上の出土遺物は、その特徴から奈良時代と平安時代中期に大別できる。4は前者で、6～9もその可能性が高い。1～3・5は後者である。2は1号掘立柱建物P4から、3は3溝から、6・7は1号土坑から、8は1溝から出土した。



第7図 出土遺物

参考文献

- 郡山市教育委員会編『埋蔵文化財発掘調査概報 昭和55年度』郡山市教育委員会 昭和56年
 郡山市文化・学び振興公社編『西原遺跡 第2次・第3次発掘調査報告』郡山市教育委員会 平成25年
 郡山市文化・学び振興公社編『西原遺跡 第4次発掘調査報告』郡山市教育委員会 平成26年
 郡山市文化・学び振興公社編『西原遺跡 第5次発掘調査報告』郡山市教育委員会 平成27年
 郡山市文化・学び振興公社編『西原遺跡 第6次発掘調査報告』郡山市教育委員会 平成28年
 郡山市文化・学び振興公社編『鳴神・柿内戸遺跡（第4次） 鳴神・柿内戸遺跡（第5次） 中田館跡』郡山市教育委員会 令和3年
 郡山市文化・学び振興公社編『西原遺跡 第7次発掘調査報告書』郡山市教育委員会 令和3年
 郡山市文化・学び振興公社編『鳴神・柿内戸遺跡 第6次発掘調査報告書』郡山市教育委員会 令和4年
 郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団編『内環状線関連遺跡発掘調査概報Ⅱ』郡山市教育委員会 昭和59年
 郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団編『鳴神・柿内戸遺跡 第3次調査報告』郡山市教育委員会 平成9年
 福島県教育庁文化課編『東北新幹線関連遺跡発掘調査報告Ⅴ』福島県教育委員会 昭和57年





第7次調査区近景（南西より）



第7次調査区近景（南東より）



1号掘立柱建物



1号土杭



2号土杭



3号土杭



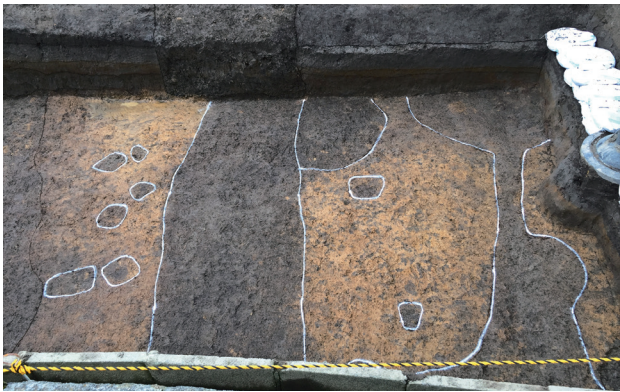
3号土杭断面



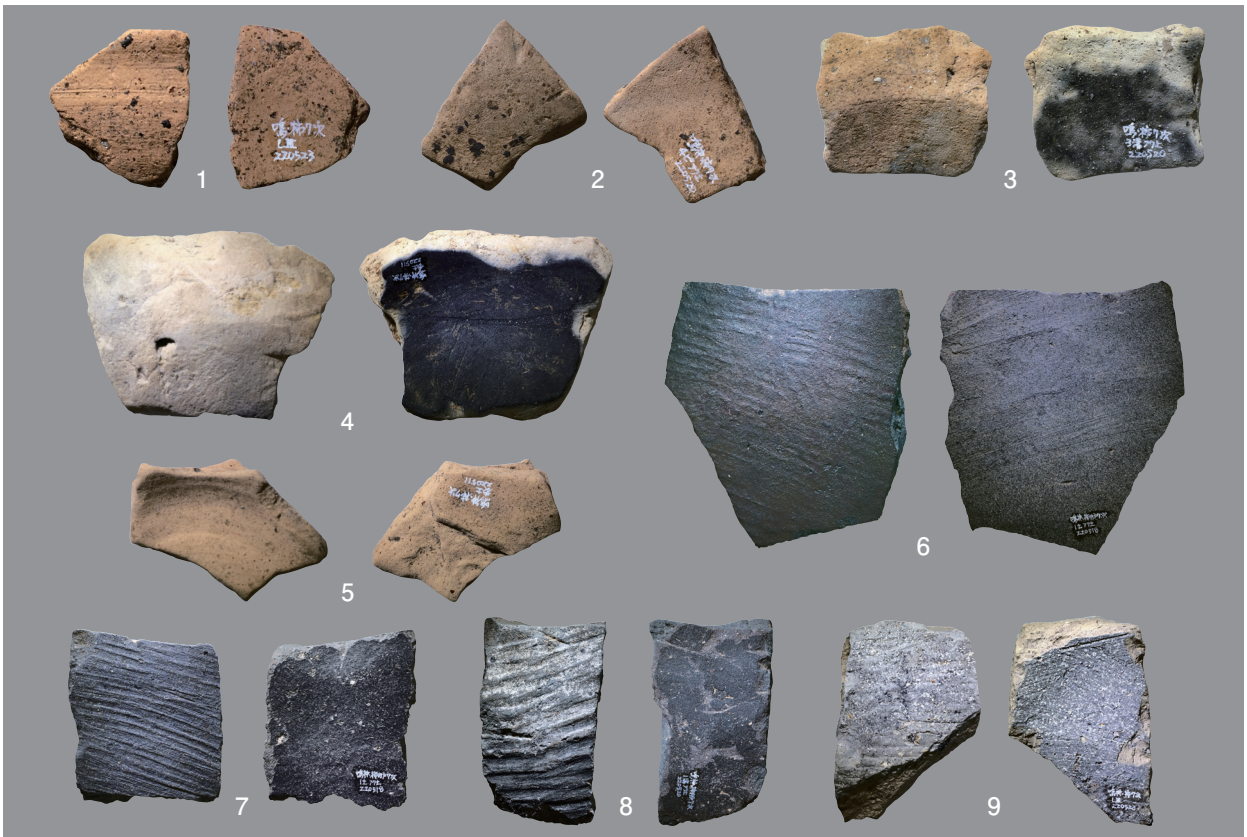
1号溝断面



2号溝



1号溝・3号溝等検出状況



出土遺物

報告書抄録

書名	道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査業務 鳴神・柿内戸遺跡 第7次発掘調査報告書							
編著者	垣内和孝 荒木麻衣							
編集機関	公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センター							
所在地	福島県郡山市喜久田町堀之内字畑田23番						TEL 024(959)3305	
発行機関	郡山市教育委員会							
所在地	福島県郡山市朝日一丁目23番7号						TEL 024(924)2661	
発行年月日	令和4年(2022)10月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
なるがみ かきうどいせき 鳴神・柿内戸遺跡 (第7次)	福島県郡山市富久山町 福原字鶴番	2036	198	37° 25′ 23″	140° 23′ 54″	20220511 ～ 20220524	49.96	道路建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺構		特記事項		
なるがみ かきうどいせき 鳴神・柿内戸遺跡 (第7次)	集落	平安	掘立柱建物1棟 土坑3基 溝3条	土師器 赤焼土器 須恵器				
要約	平安時代集落の一画を確認。							

道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査業務

鳴神・柿内戸遺跡

—— 第7次発掘調査報告書 ——

令和4年(2022)10月31日

編集 公益財団法人郡山市文化・学び振興公社
文化財調査研究センター
〒963-0541 福島県郡山市喜久田町堀之内字畑田23番

発行 郡山市教育委員会
〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号

印刷 株式会社ヨシダコーポレーション
〒963-0724 福島県郡山市田村町上行合北川田22番1号

